

## 小松能美都市計画区域区分の変更について (石川県決定)

都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分  
「計画図表示のとおり」変更する。

2. 人口フレーム

区 分 \ 年 次	平成 12 年 (基準年)	平成 22 年 (目標年)
都市計画区域内人口	134,000人	139,500人
市街化区域内人口	95,700人	100,700人
配分する人口	-	96,410人
保留する人口	-	4,290人
(特定保留)	-	0人
(一般保留)	-	4,290人

### 理 由

小松市串地区、小松鉄工団地地区及び能美市赤井・西任田地区において、計画的な市街地整備の実施が確実となったため、当該地区を市街化区域に編入しようとするものである。

(参考)

1. 都市計画区域の概要

小松能美都市計画は、小松市、能美市の2市からなる都市計画である。都市計画区域、市街化区域および市街化調整区域の面積規模は下表のとおりである。(能美市は旧根上町、寺井町とする。)

都市計画区域等の面積規模 (最終変更H19.7.6)(単位:ha)

市町村名	行政区域	都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域
小松市 能美市 旧根上町 旧寺井町	39,785	15,404	3,224	12,180

2. 変更方針

第4回一斉見直し時においては、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の決定に伴い人口フレームの変更を行っている。

市街化区域への編入については、農林漁業上その他の土地利用規制等により市街化することが想定されない土地の区域以外の土地について、産業の将来の見通し、市街化における土地利用の現状及び将来の見通し等を総合的に勘案して、都市的土地利用への転換の適否を明らかにして、設定するものとしている。

今回、串地区(A=20.4ha)、小松鉄工団地地区(A=2.9ha)及び赤井・西任田地区(A=25.2ha)において開発行為等による計画的な市街地整備の実施が確実となったため、市街化区域に編入しようとするものである。

3. 変更の内容

(1) 人口

(単位:千人)

	前回計画(保留解除)			今回計画		
	行政区域	都市計画区域	市街化区域	行政区域	都市計画区域	市街化区域
平成12年	139.4	134.0	95.7	139.4	134.0	95.7
平成22年	144.7	139.5	(4.29) 100.7	144.7	139.5	(4.29) 100.7

(注) 市街化区域の平成22年人口には保留人口を含む。( )数字は保留された人口

(2) 面積及び人口密度

行政区域	都市計画区域	変更前市街化区域	今回変更面積			変更後市街化区域	保留された区域	可住地人口密度
			追加	除外	増減			
(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(人/ha)
39,785	15,404	3,224	48.5	0	48.5	3,272	-	48.4

(注) 可住地人口密度は保留された区域を含まない。

( 3 ) 市街化区域編入予定箇所

市町名	図面 番号	地区名	面積 ( ha )	土地利用	編入理由
小松市	1	串地区	20.4	工業系	開発行為
小松市	2	小松鉄工団地地区	2.9	工業系	開発行為
能美市	3	赤井・西任田地区	25.2	工業系	土地区画整理事業 (土地開発公社)